◎毎週水曜日の午前十時四十五分から「富士市のたより」があります。……NHK第一放送にダイヤルを合わせましょう。

明るい一家

服部三子

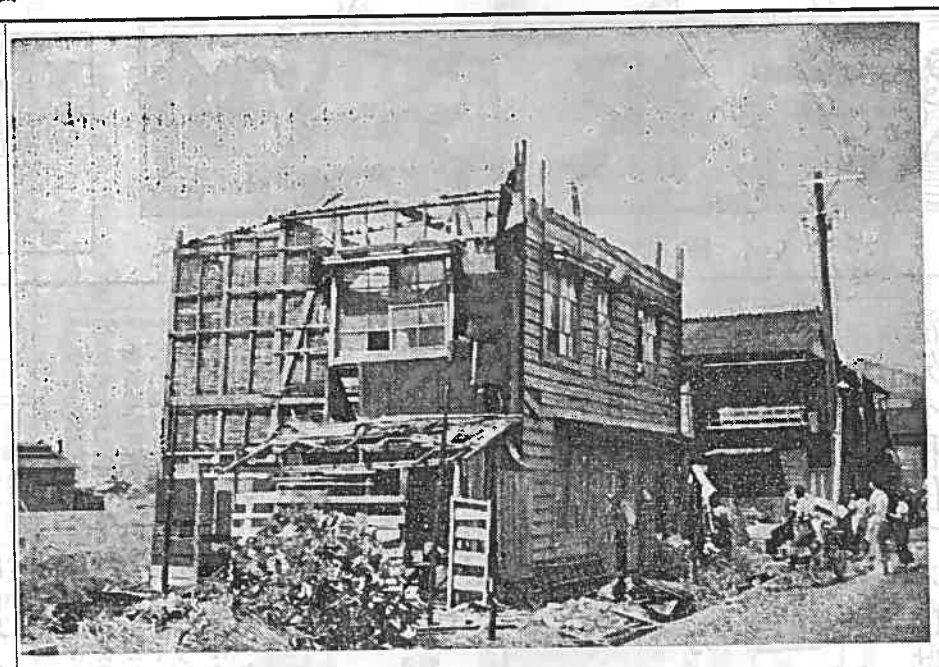

写真は昨年8月14日市内を襲つた
7号台風で被害を受けた民家（下横割にて写す）

災害は忘れた頃にやってくる

今年は台風の当り年

災害対策に万全の備え

富士市災害対策本部

「災害は忘れた頃にやってくる」とか申しますが、今年もまた台風シーズンがやつてきました。すでに今年は台風の発生も多く、十八号を数えています。

市では台風に備えて万全の措置を講じていますが、これ等の災害の発生に伴い市役所内に富士市災害対策本部が設けられます。参考までに市民の皆さんにこの災害対策本部およびその規程などについて概略を説明してみたいと思います。

まず災害対策本部には①総務部、②厚生部、③衛生部、④経済部、⑤技術部、⑥消防部、⑦水防部、⑧協力部の八部門にわけられ、それぞれ市の職員が各部に配置されております。

また配備体勢につくかどうかは気象等の状況によつて違います

◇第一次配備体勢

気象状況等によつて被害発生のおそれがあるとき又はすでに軽微な被害が発生していて災害対策の企画、情報の収集および被害概況の調査、防災対策のため待期する体勢をいう。

◇第二次配備体勢

被害状況偵察の結果相当の被害があることが判明し、罹災者の救助、緊急復旧対策を樹立するため正確な被害状況を把握するため調査員を動員し調査を実施する段階をいう。

◇第三次配備体勢

災害救助法の発動があり又は災害救助法の適用はないが被害者の救助、災害復旧の実施につき本部長（市長）が必要に応じ全員の動員を命じた体勢をいう。

避難所の開設

避難所は、災害のため現に被害を受け、又は受けるおそれのある者で避難しなければならない者を一時的に収容し保護することになつています。その避難所の予定地は次の通り

第一予定地	富士第一小学校
第二〃	富士第二小学校
第三〃	富士中学校
第四〃	富士見高等学校
第五〃	岩松小学校
第六予定地	岩松中学校
第七〃	田子浦小学校
第八〃	田子浦中学校

また状況により神社、寺院、旅館公会堂、一般民家を利用します。

早目に家屋補強を

気象状報によつて台風が接近するおそれが十分ある場合は、これだけは各家庭で是非心がけておいていただきたいと思います。

①雨戸のクギ打ち、横サンの打ちつけ。②強風でガラスがわれたとき飛びちらないようカーテンをつけましょう。③貴重品および重要書類は一つにまとめて身につけておきましょう。④停電に備えて懐中電灯、ローソク、マッチ、トランジスターラジオを用意しておきましょう。⑤ビニールの大きい風呂敷を用意しておきましょう。⑥リックに下着など身のまわり品や日用品、パンやカン詰などを入れておきましょう。⑦水筒に水か湯を入れておくほか、あらゆる容器に水をためておきましょう。

（総務課）

九十八才の味岡あきさん

十五日「としよりの日」

最高令者は98才の味岡嫗

九月十五日は「としよりの日」です。この日から一週間、としよりの福祉週間として各地で敬老会が行なわれ高令者の表彰などがあります。富士市でも十五日の「としよりの日」を記念して昨年と同様に富士、田子浦、岩松地区の三会場でそれぞれ婦人会や女子青年団員の協力によつて賑やかに敬老会が開かれます。

今年の市内の最高令者は、文久二年十一月二十三日生まれの味岡あき（水戸島中）さんで数え年では九十八才になります。

とくにこの福祉週間中は各家庭でも何か心あたたまることをしてあげて下さい。

味岡嫗は市役所に勤めている下万雅雄さんの実母で、とても九十九才とは思えぬほど若く元気で寝たり起きたりしています。

選挙人名簿作製

八月末から九月中旬まで

九月十五日現在で基本選挙人名簿が作られます。この名簿は、本年の十二月二十日以後、来年の十二月十九日までの間に行われる選挙の際使われるものです。選挙管理委員会では、この名簿を正確に作るため十九人の調査員を委嘱し戸別調査を行つています。選挙権があつても、選挙人名簿にのらないと投票ができません。原則として次の三つの事項を充している人は誰れでも名簿にのる資格がありますから一人も漏れることのないよう調査に協力して下さい。

一、日本国民であること。
二、昭和十五年十二月二十一日以前に生れた者であること。
三、本年六月十五日以前より、引続き九月十五日まで富士市内に住所を有している者であること

9月1日「防災の日」

政府は、台風その他の災害による被害が、国民生活に甚大な影響を与えている現状に鑑み「九月一日」を、防災の日と定めました。この日は、県、並に国の出先機関、各市町村相互に連絡して、防災思想の普及を図ると共に、各市町村はこれだけは知つて必ず守つていただきたい。

犯罪現場の保存

どんな事件でも犯罪現場の原形保存は捜査上絶対に必要なことでありますが、大部分は被害者、近所の者によつて荒されているのが実際であります。

従つて捜査官が折角、苦心して採取した指紋が家族のものや、近所の者の指紋であつたりすることはよくある例で、捜査には何を置いても現場保存が絶対必要でありますから、被害の現場はそのままにして手を触れないでまず届け出て下さい。

早期届出の励行

殺人、強盗のような凶悪犯罪の早期届出は励行されていますが、窃盗、恐喝等の犯罪は約半数位しか届出されていない状況であります

この原因は
▽被害に気付かなかつたもの
▽多くの者に迷惑をかける
▽届出ても品物が返つて来ない

これだけは守つて下さい

▽値かなことで、かかりあいになつてうるさい。
▽後難をおそれて

等があげられているが、どんな僅かな被害でもそのことによつて大きな被害の事件をあげた例もあります。早く警察で取戻してもらいたいと誰しも思うのでありますが、捜査官が最も必要とする被害品を確実に申告する者は少なく、従つて盗難事件が発生し捜査官が現場に馳けつけ被害者のおぼろげな記憶の中から被害を聞き出すのに苦心しているのが実際です。中には自分の手にはめている腕時計を盗られて名前すら知らないというのも数あつて捜査が難航した例もあります。

万一に備えて時計、カメラ、ラジオ、ミシン、自転車、貯金通帳、有価証券、衣類その他の貴重品はその製造会社名、形状、型式、番号、特性等を記録しておくか、衣類等は生地（友切）の保存等の措置を講じておくことが、面倒ではありますが被害にかかつた場合を考えると、捜査を有効に進める上にぜひ必要な大切なことでありますから、以上三点をご実行下さいますようお願いします。

（富士警察署）

貴重品に対する心得

万一被害を受けたときは、一日も早く届け下さい。

秋の七草

七草には、春の七草と秋の七草があるが、たんに「七草」といえばそれは秋の七草をいうようである春の七草は正月行事の一つとしてもつぱら食用に供されるが、秋の七草は、その色香と姿を愛される一つは食ぜんの儀式として一つは清澄の野の観賞として、まことにやさしい対象をなしているが七草はわが国に古来から野生しているものである。

秋の七草とは、はぎ、おばな、くずの花、なでしこ、おみなえし、ふじばかま、ききようということになつている。

とにかく清澄の秋の野辺にさく秋の七草は見る日本人の心に深い詩情をよびおこさずにはおかない。

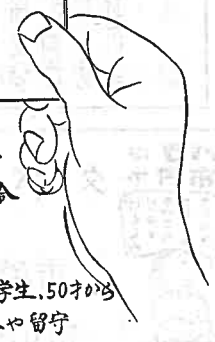

拠出制
国民年金
10月1日より届出

強制適用者
20才以上50才未満の日本国民で厚生年金保険、各種共済組合又は恩給等の年金を受けることが出来ない人

自由加入者
年金を受けられる人の妻、20才以上の学生、50才から55才未満の人、軍人軍属の遺族年金や留守家族手当を受ける人

火災を発見したら
すぐ電話で「火事」と
火災を発見したときはいち早く電話で「火事」と呼んでください。
すぐ消防団本部へつないでくれます。出ましたら簡単に火災の発生場所と状況をお知らせ下さい。
富士市消防団本部常備部
電話（富士）1380番

市立富士中央病院
院長　多々良満寿雄
診療科目　内科・外科・小児科・産婦人科・眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・放射線科
富士市本市場
電三八五・三八六・八〇八